

# 石川県公報

平成29年7月7日  
第13018号（金曜日）  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

目	次		
<b>告 示</b>	<b>公 告</b>		
○一般競争入札の落札者等（地域医療推進室）	1	○大規模小売店舗の変更の届出の公告（経営支援課）	3
○県道の区域の変更（道路整備課）	1	○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告	
○県道の供用の開始（同）	2	（同）	3
○石川県証紙売りさばき人指定の一部改正（出納室）	2	<b>監査委員</b>	
○随意契約の相手方等（同）	2	○包括外部監査人の補助者の氏名等	4
		○定期監査結果公表	4

## 告 示

### 石川県告示第351号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成29年7月7日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る特定役務の名称及び数量  
石川県ドクターヘリ運航業務委託
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県健康福祉部地域医療推進室  
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日  
平成29年6月16日
- 落札者の名称及び所在地  
中日本航空株式会社  
愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字殿釜2番地
- 落札金額  
226,800,000円（年間）
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日  
平成29年4月28日

### 石川県告示第352号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成29年7月7日から同月21日まで縦覧に供する。

平成29年7月7日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域				関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
金沢美川小松線	白山市美川南町ヲ14番1地先から 白山市美川南町乙63番2地先まで 及び	旧	12.20～15.20 及び 5.20～5.20	398.0 及び 392.8	石川土木 総合事務所 維持管理課
	白山市美川南町ヲ14番1地先から 白山市美川南町乙63番2地先まで	新	13.60～16.60	398.0	

### 石川県告示第353号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成29年7月7日から同月21日まで縦覧に供する。

平成29年7月7日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
金沢美川小松線	白山市美川南町ヲ14番1地先から 白山市美川南町乙63番2地先まで	平成29年7月7日	石川土木 総合事務所 維持管理課

### 石川県告示第354号

石川県証紙売りさばき人指定（昭和48年石川県告示第380号）の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

平成29年7月7日

石川県知事 谷 本 正 憲

2の河北郡の表2の項中「倉田 豊一郎」を「久世 一嘉」に改める。

2の七尾市の表3の項中「山口 成俊」を「谷崎 裕」に改める。

### 石川県告示第355号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

平成29年7月7日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
石川県財務会計オンラインシステム修正等委託業務一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県出納室  
金沢市鞍月1丁目1番地
- 随意契約の相手方を決定した日  
平成29年4月26日
- 随意契約の相手方の名称及び所在地  
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ北陸  
金沢市彦三1丁目1番1号
- 随意契約に係る契約金額  
98,150,400円
- 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号及び第2号の規定に該当するため

## 公 告

### 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

平成29年7月7日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イオン金沢店  
金沢市福久二丁目24番地ほか55筆
- 2 変更する事項  
駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
(変更前) 出入口の数 7箇所  
位置 縦覧による。  
(変更後) 出入口の数 9箇所  
位置 縦覧による。
- 3 変更する年月日  
平成29年6月28日
- 4 変更する理由  
敷地駐車場内へ飲食棟建物を新築するため
- 5 届出年月日  
平成29年6月27日
- 6 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商業振興課
- 7 届出等の縦覧期間  
平成29年7月7日から同年11月7日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先  
平成29年11月7日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

### 大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成29年7月7日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
DCMカーマ21小松店、ケーズデンキ小松店  
小松市沖周辺土地区画整理事業施行地内27街区75ほか
- 2 届出の内容及び届出の公告の日  
内容 駐車場の位置及び収容台数、大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻の変更  
公告日 平成29年2月24日

## 3 市町の意見の概要

市町名 小松市

意見の概要 意見なし

## 4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

## 5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

## 6 意見の縦覧期間

平成29年7月7日から同年8月7日まで

---

**監 査 委 員**


---

## 石川県監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人 高村藤貴 の監査の事務を補助させる者について平成29年6月29日に協議が調ったので、その氏名等を次のとおり告示する。

平成29年7月7日

石川県監査委員	米	田	昭	夫
同	石	坂	修	一
同	浜	田		孝
同	岡	部	朋	代

氏 名	住 所	補助させる期間
米 森 健 太	東京都中央区日本橋兜町9番11-407号	平成29年7月10日～平成30年3月31日

## 定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、平成28年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成29年7月7日

石川県監査委員	米	田	昭	夫
同	石	坂	修	一
同	浜	田		孝
同	岡	部	朋	代

監 査 箇 所 名	監査年月日	監査の対象	監 査 の 結 果
南加賀農林総合事務所	平成29年6月12日	平成29年3月末日現在	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
石川農林総合事務所	〃	〃	〃